

市の人口 50,454人 3月31日現在の住民基本台帳による人口
(内は前月の統計)
男 24,767人 (25,151人) 世帯数 21,254世帯
女 25,687人 (25,894人) (21,453世帯)

むつ 市政だより



『小学校って楽しいね!』

(4月15日・第一田名部小学校集団下校にて)

4.26

編集・発行 むつ市企画部広報広聴課 ☎0175-22-1111 〒035-8686 青森県むつ市金谷一丁目1番1号
http://www.city.mutsu.aomori.jp info@city.mutsu.aomori.jp 2004年 第581号

ごみは

正しい出し方で！

家庭から出るごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ・有害ごみと、5分別して収集・回収していただきます。ごみを出す際は市から配付されたパンフレットをよくご覧になり、それぞれの出し方にしたがって出してください。

また最近、ごみの中に資源ごみが入っているのが見受けられます。

新聞紙や雑誌、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、白色トレイなどは、資源として回収していますので、町内会などによる集団回収にご協力ください。

可燃ごみ・不燃ごみ

必ず市指定袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出してください
燃えるごみや燃えないごみを出すときは、それぞれ市指定ごみ袋に入れ、町名を記入して出してください。

なお、収集する曜日・場所はこれまでと変わりありません。

市指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみの扱いとなります。

市指定ごみ袋は大小2種類あり、それぞれ『燃えるごみ用』と『燃えないごみ用』があります。

よくご覧になり、町内会が指定した場所に持ち込んでください。

なお、回収場所には市廃棄物減量等推進員があり、回収容器を設置していますので、推進員の指示にしたがって出してください。

市では町内会に対して回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。どつぞ、地域ぐるみで積極的に回収し、各種活動等にお役立てください。

粗大ごみ

先に申し込みを！

家庭から出るごみのうち、市指定のごみ袋に入らないものが粗大ごみです。

粗大ごみは申し込み制で、有料戸別収集となりますので、ご利用の方は市廃棄物対策課へお申し込みください。

なお、粗大ごみを出す際は、市指定ごみ袋等取扱所から粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみに貼って収集当日、家の前に出してください。

【手数料】

・外形寸法で、縦・横・高さのうち、一番長いところが120cm

・外形寸法で、縦・横・高さのうち、一番長いところが120cm

未満のもの……………500円

有害ごみ

次のものは購入店で引き取ってもらったか、『アクセス・グリーン』へ自己搬入してください。

なお、乾電池は回収箱を設置している公共施設へ持ち込むことができます。

・乾電池、蛍光管、体温計および温度計(水銀使用のもの)

市で処理できないごみ

次のものは市で処理できませんので、購入店または処理専門業者にご相談ください。

これらのものは収集場所へ出さないでください。

産業廃棄物、医療廃棄物、タイヤ、バッテリー、ペンキ類、消火器、自動車・オートバイ等エンジンのついたもの、ガスボンベ、エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、家庭用冷凍庫、家庭用パソコン、スプリングマットレス、石ころボード、石ころ品など



【注意】簡易焼却炉は

使用できなくなりました！
平成14年12月1日から、焼却炉の構造基準が強化され、二重扉や助燃装置などが必要となり、この基準にあわないう簡易な焼却炉の使用は野外焼却(野焼き)となります。

【ごみの野焼きは

禁止されています！
法で定められた焼却炉以外でごみを焼却したり、露天でごみを燃やしたりする、いわゆる『野焼き』は、法律で禁止されています。ごみは焼却しないで、分別して排出してください。

野焼きによる問題点

有害なダイオキシン発生等の原因となります。
火の粉が飛ぶなど、火災の原因となります。
煙やススが、ご近所の迷惑になります。

資源ごみ

資源ごみの回収は月1回です。

家庭から出る資源ごみは、市指定の資源回収業者が回収しますので、市で配付したパンフレットを

むつ市指定ごみ袋等取扱所一覧表

市指定ごみ袋および粗大ごみ処理券は、下記の場所でお求めください。

町名	取扱店名	町名	取扱店名	町名	取扱店名	町名	取扱店名
赤川町	蛸名商店	金曲一丁目	小枝酒店	新町	東北船用品むつ店	浜関根	丸谷酒店
赤坂	中西米穀店	"	サンデーむつ苫生店	"	むつショッピングセンター 苫生店	文京町	山京や
泉沢	林商店	"	マエダストア 苫生店	"	薬研堂	"	中嶋商店
宇曽利川	坪商店	"	株式会社大サクラ様副産物センタードラッグむつ店	"	ローソンむつ新町店	"	ローソンむつ文京町店
宇田町	飛内チヨ商店	金谷一丁目	むつ市役所売店	角違	瀬川商店	"	マエダストア 大湊バイパス店
海老川町	石鉢商店	金谷沢	鳴海商店	田名部町	中野商店	本町	食品館 まるちゅう
"	内藤正勝商店	烏沢	山田酒店	"	三浦商店	松山町	越野酒店
"	成田節雄商店	"	横垣商店	"	むつショッピングセンター 昭徳店	前田	ローソンむつバイパス店
"	ファミリーマートさとう本店	川代	ローソンむつ関根店	近川	酒井商店	緑町	安保商店
大平町	大川商店	川守町	工藤商店	"	ファミリーショップおりだて	"	ウチダ事務器
"	小又商店	"	小島商店	"	成田青果	"	フードショップ宮下
"	サークルK大湊店	"	むつベニー大湊支店	中央一丁目	青森県庁消費生活協同組合むつ支店	"	みやした
"	関商店	北関根	阿部商店	"	サンワドーむつ店	"	むつショッピングセンター 下北店
"	鮮魚正ちゃん	"	野牛商店	"	スーパー中央店	"	リカーショップクマガイ
"	マエダストア大湊店	小川町一丁目	岩岡袋店	"	スパードラッグアサヒむつ店	緑ヶ丘	スーパーむつ緑ヶ丘店
大湊上町	工藤商店	小川町二丁目	タムラ	"	むつショッピングセンター 中央店	南関根	西田商店
"	ファミリーマートあおたに	"	マエダ	"	ファミリーマートさとう中央店	柳町一丁目	大村米穀店
"	ローソンむつ大湊店	桜木町	スーパー桜木町店	中央二丁目	お酒&お米の宮下	"	おき薬局
大湊新町	ストアーニワタ	品ノ木	小野商店	"	サンデーむつ中央店	"	総鮮物産(むつ松木屋1F)
大湊浜町	OSP海上店	"	室館商店	"	マックスバリュむつ中央店	"	むつ松木屋(友の会コーナー)
"	OSP大空店	下北町	東北スーパー	"	ローソンむつ中央店	柳町三丁目	アステイ
"	ミートランフルダテ	十二林	キノシタむつ店	土手内	小枝商店	柳町四丁目	ファミリーショップやまぐち
"	渡辺商店	昭和町	リカーショップナカムラ	斗南岡	村田商店	横迎町一丁目	かねまん商店
奥内	野口商店	"	みやした薬店	苫生町一丁目	ぐんとエンジョイショップ 苫生店	"	サークルKむつバイパス店
"	浜石商店	城ヶ沢	工藤商店	"	ローソンむつ苫生町店	"	ミニストップむつ横迎町店
大曲二丁目	桜紙業包装用品機むつ営業所	新城ヶ沢	榊商店	中野沢	中嶋商店	横迎町二丁目	藤村商店
"	大喜流通	新町	石岡商店	"	中村敏夫商店	酪農	斗南丘陵農業協同組合
大曲三丁目	サークルKむつ大曲店	"	片岸商店	仲町	菊池商店	若松町	杉本商店
"	ローソンむつ大曲店	"	小関商店	"	フレッシュフードやすだ	"	明成建販
女館	サークルK早掛公園前店	"	佐藤商店	"	ローソンむつ仲町店		

詳しくは 市廃棄物対策課 ☎22-1111 内線 342・343

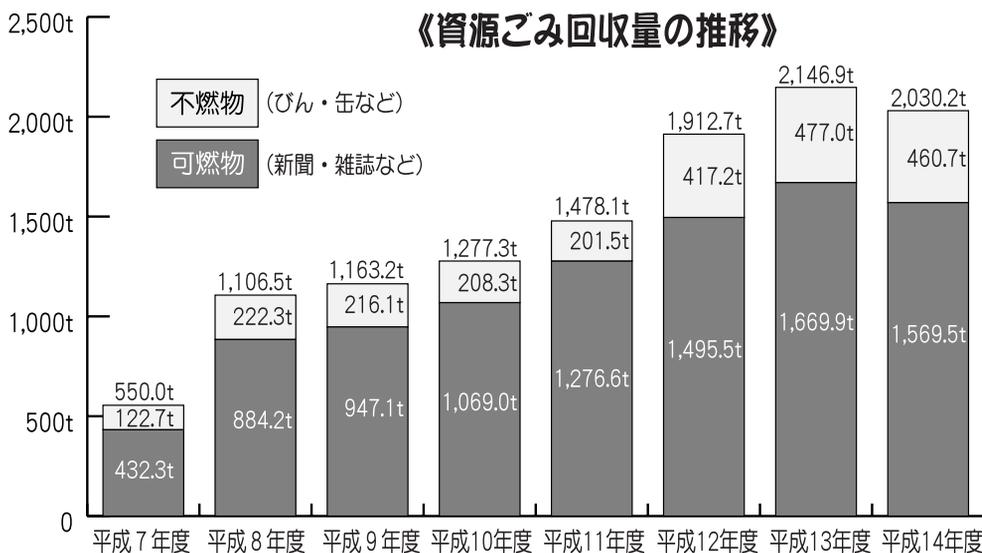
資源ごみ回収量の推移

資源ごみの回収については、市民のみなさんのご協力をいただき、ありがとうございます。

今後ともご協力をお願いします。



《資源ごみ回収量の推移》



平成16年度一般施政方針



3月に開催された市議会第179回定例会で、杉山市長は平成16年度の施政方針を発表しました。

施政方針は、厳しい財政状況の続く中での、市町村合併についてを主要テーマとして掲げています。

内容は次のとおりです。

本日ここに、むつ市議会第179回定例会が開催されるに当たり、平成16年度の市政運営に臨む所信を申し上げ、議員並びに市民のみなさまのご理解と、より一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年の施政方針では、むつ市自体の赤字解消と多額の不良債務を抱えるむつ総合病院の経営健全化に向けての財政支援等で赤信号が点滅した状態での財政運営を余儀なくされることを強調いたしました。1年が経過した今日でも、そうした財政環境にあるわけですが、それは下北地域保健医療圏の中核病院としての役割を果たしているむつ総合病院の経営存続というむつ市固有の財政事情に因るものがあります。しかし、ここにきて、国が進めております三位一体の改革によって、地方交付税等の大幅な削減措置がとられ、市町村のみならず県においても予算編成ができないほどの痛みを伴う制度改正が行われようとしております。

国は、今日の経済状況を底入れ期と見なし、緩やかながらも回復基調にあるとの見方を示しておりますが、中央での景況感が地方にまでおよんでいるかという点必ずしもそうではなく、地方の経済は、いまだ先行きの見通しが見いだせない状況であります。こうした中で、国は年金制度など生活に直結す

る各種制度の抜本的な改革を目指しております。その背景には、破綻状態にある国の財政事情があるわけですが、その影響は否応なく県や市町村にもおよんできております。昨年、青森県が示した財政再建のための改革プランもその一例であります。が、県単独事業の大幅な削減が盛り込まれており、それに伴う痛みは避けられない状況になっております。景気が急激に回復し、拡大基調が継続していくという見通しが立てられない状況下では、今日の社会・経済を覆っている閉塞感はいばらく続くものと予測せざるを得ません。

こうした背景を考えれば、今、地方自治体に求められているのは、将来を見据えた足腰の強い財政環境を形づくっていくことに尽きると思えます。そのための有力な方策の一つとして、現在当市を含む8市町村が合併について種々協議を重ねているところがあります。法定期限の迫る中、多くの協議項目すべてに合意形成が得られるかどうか非常に難しい面を抱えており予断を許しません。今年、このことを念頭に置いて市政運営にあたっていききたいと考えております。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

当面する諸問題

および主要事業

財政状況と予算編成

冒頭で申し上げましたように、むつ市の財政は非常に厳しい環境下に置かれております。地方交付税の削減率は、平成15年度に比べて6.5%減、また臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債の発行額は28.6%の減額となり、金額で

表しますと約7億円の歳入不足となります。しかも、1月中旬に開催された全国都道府県総務部長会議で、総務省の事務次官が地方交付税の削減措置を今後も続けていかざるを得ないと言明しておりますので、文字通り死活に係わる事態に立ち至っていると申し上げても過言ではない状況にあります。

かつて、市制施行直後の昭和30年代後半に財政再建団体の指定を受けて、予算の編成では自治体としての裁量が反映されない等、大変つらい思いを味わったことがあります。今、合併を控えて新しいまちづくり計画を合併協議会の場で種々ご審議をいただいているところではありますが、医療体制の充実や生活道路を含めた幹線道路の整備、あるいは高齢者・障害者福祉の充実を求める声が、昨年暮れに実施したアンケート調査でたくさん寄せられております。今後これらに関連する施策を展開していかねばなりません。しかし、多額の予算を必要とします。しかし、冒頭申し上げた理由で、どここの自治体も財政が逼迫している状況下では、合併後すぐに手を付けられる環境には至らないと思っております。合併特例債の活用という方法もあります。あくまでも借金であり、後年度、交付税でその借金を補てんとするとしていま

すが、国自体が膨大な借金を抱えている状況を考えれば、交付税措置が確たる約束事と受け取れない側面もあります。

したがって今は、将来の施策の展開に備えて、財政面での体力づくりを専念する時期にあると考えております。具体的には、昨年10月に制度が大幅に改正されました電源立地地域対策交付金の活用であります。従来、消防業務や保育業務等に従事する職員の給料は一般財源で対応してまいりましたが、交付金の対象費目になりましたので、それを活用して財政の硬直化を少しでもほぐしてまいりたいと考えております。こうした背景のもとでの予算編成でありましたので、今年度も市民のみなさまには痛みを伴う予算案となりました。個々具体の事業につきましては、予算審議の場で詳細にご説明をいたしたいと存じますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

市町村合併

現在、むつ下北合併協議会において、六百数十項目にのぼる事業について協議が精力的に進められております。産みの苦しみを経て合意が得られれば、年度途中の平成17年1月に、当市は広大な行政エリアを持つ新たな市に生まれ変

わるという歴史的な節目を迎えることとなります。

申し上げますまでもなく、この度の市町村合併は、地方分権の受け皿づくりと、財政運営の健全化という社会的要請を踏まえ、対象地域それぞれの個性を生かしながら、どのようにして自立できる自治体を創っていくかということが命題になっていきます。しかしながら、構成市町村各地域の様々な思いが交錯し、非常にデリケートで不安定な側面を抱えておりますので、合併成りまでの道のりは決して平坦ではありません。本県において、協議不調で法定合併協議会解散のやむなきに至った例や、全国各地で同じような例が90例以上にのぼっている現実が、市町村合併がいかに難しいものであるかを物語っている証左であります。

とは申しませんが、一方では、地方財政の破綻、少子高齢化の急激な進展など地域の抱える課題は、今後益々地域経営に重くのしかかってくるでありましょ。合併期限が間近に迫る中、私どもはこのような状況を認識し、構成8市町村がそれぞれ抱える地域事情を十分尊重しあい、将来への展望を夢のある確かなものにしていかなければならないものと考えているところであります。

長い歴史と伝統で培われた固有

の顔を持つ各自治体が、この歴史的転換期に向き合っているわけでありますが、私どもの決断が、今日の世代のみならず後の世代の人々にとっても間違いない選択であったとの評価を頂けるよう、ともに力を合わせて新市の確かなレベルづくりをしてまいらなければならぬと、決意も新たにしているところであります。

議員各位および市民のみなさまには、この下北半島地域において、当市がこれまで果たし、また今後も果たしていかねばならない中核的な役割をご理解いただき、改めてご協力をお願い申し上げます。

以上、平成16年度の市政運営に臨む基本的な考え方を申し述べてまいりましたが、今年度は、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革をはじめ年金や教育制度の改革も予定されておりますので、後に平成の維新と言われる年度になるであろうと考えております。その改革による痛みを耐えて、新しい街づくりの屋台骨を形づくる初年度とし、「冬きたりなば春遠からじ」の思いをもって市政運営に当たってまいりたいと存じておりますので、議員並びに市民のみなさまには重ねてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

平成16年度むつ市一般会計当初予算

平成16年度のむつ市当初予算についてお知らせいたします。国および地方財政を取り巻く状況は一段と厳しさを増し、本市においても平成10年度から続く赤字決算をふまえ、費用対効果等について総合的に勘案し各種施策の見直し、内部経費の抑制に努め予算編成いたしました。当初予算を前年度と比較すると25億3,700万円、13.1%の増となります。これは市町村合併に向けたむつ下北地域情報ネットワーク整備、平成7年度・平成8年度に借り入れた減税補てん債の借り換えおよび生活保護費をはじめとした扶助費等が増加しているためです。なお、ネットワーク整備、借り換えを除いた実質で比較すると約3億8,500万円、2.0%の減となります。

歳入 219億1,700万円

49億0,612万円	市 税
45億1,000万円	地方交付税
29億3,239万円	諸 収 入
25億6,410万円	国庫支出金
23億4,150万円	市 債
16億1,283万円	繰 入 金
12億5,860万円	県支出金
4億7,070万円	地方消費税
2億3,993万円	使 用 料
2億3,340万円	地方譲与税
2億0,146万円	分 担 金
6億4,597万円	そ の 他

歳出 219億1,700万円

45億1,890万円	民 生 費
41億7,549万円	総 務 費
32億3,235万円	公 債 費
27億7,589万円	教 育 費
21億2,384万円	諸 支 出 金
16億0,804万円	衛 生 費
12億1,485万円	土 木 費
6億6,276万円	消 防 費
7億0,283万円	商 工 費
5億9,496万円	農 林 水 産 業 費
2億1,347万円	議 会 費
9,362万円	そ の 他

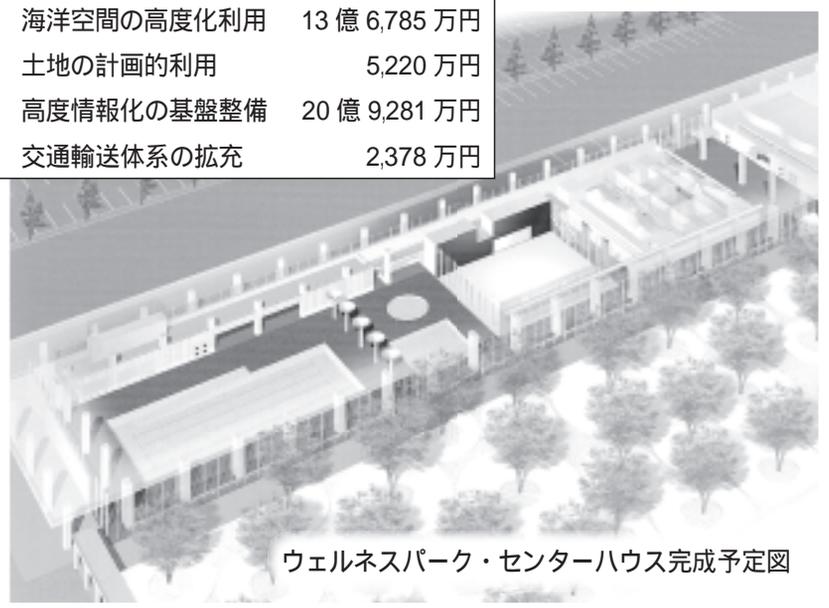
予算に関するご意見やお問い合わせは
市財政課財政係
☎22・1111内線242



【主要事業の概要】

生活環境の整備	2億0,098万円
国土の保全	1億4,268万円
環境衛生対策の充実	5,026万円
交通安全の確保	804万円
教育文化の基盤整備	8,794万円
スポーツ・レクリエーション活動の充実	8,023万円
義務教育の充実	771万円
食の基盤整備	2億8,000万円
水産業の振興	8,922万円
畜産業の振興	1億9,078万円
交流にぎわい基盤整備	2億7,897万円
商工業の振興	2億7,897万円

都市基盤の整備	36億6,207万円
道路網の整備	1億2,543万円
海洋空間の高度化利用	13億6,785万円
土地の計画的利用	5,220万円
高度情報化の基盤整備	20億9,281万円
交通輸送体系の拡充	2,378万円



ウェルネスパーク・センターハウス完成予定図

市債残高

平成15年度末残高見込 224億2,962万円
 (平成14年度末残高) 225億7,488万円

市が公共事業を行なうための借り入れのことです。借入先は国や銀行などです。

総務債	46億8,075万円
民生債	2億5,914万円
衛生債	11億4,001万円
農林水産業債	10億3,989万円
商工債	4億5,443万円
土木債	53億9,140万円
公営住宅債	11億5,832万円
消防債	6,946万円
教育債	81億8,011万円
災害復旧債	5,611万円

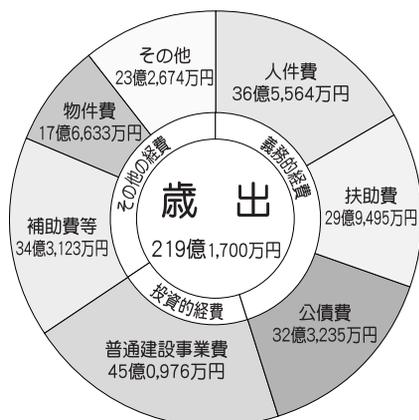
各会計の状況

	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率
一般会計	219億1,700万円	193億8,000万円	25億3,700万円	13.1%
国民健康保険事業特別会計	40億1,727万円	38億8,500万円	1億3,227万円	3.4%
老人保健特別会計	28億1,822万円	26億1,804万円	2億0,018万円	7.6%
下水道事業特別会計	5億4,010万円	9億0,953万円	3億6,943万円	40.6%
公共用地取得事業特別会計	1,783万円	1,815万円	32万円	1.8%
介護保険特別会計	25億6,445万円	22億7,024万円	2億9,421万円	13.0%
用地造成事業会計	5,996万円	5,997万円	1万円	0.0%
水道事業会計	22億8,329万円	23億3,599万円	5,270万円	2.3%

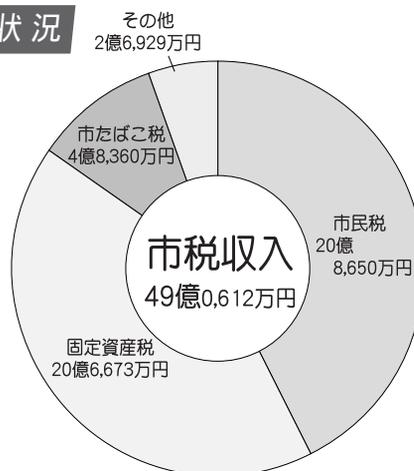
自主財源と依存財源の割合

自主財源 101億4,516万円(46.3%) 市税、分担金および負担金、 使用料および手数料など	依存財源 117億7,184万円(53.7%) 地方交付税、国庫支出金、県支出金、 市債など
---	--

歳出性質別の状況



市税収入の状況



県内各市との比較



議 会 だ よ り 第 1 7 9 回 定 例 会

むつ市議会第179回定例会が、去る3月5日から19日までの会期で開かれました。26議案5報告1請願が上程され、審議の結果、審議の結果、可決・承認・同意・報告されました。なお、請願は審議の結果、不採択となりました。

各委員長報告

むつ下北地域市町村 合併対策特別委員会

審査事件

第133回臨時会(平成15年11月26日)付託事件

(1)むつ下北地域市町村合併に関する諸問題について
審査の経過

平成15年11月26日の組織会から12月18日、平成16年1月19日、2月9日、2月24日までの計5回委員会を開き、市長、助役、収入役、総務部長ほか関係説明員の出席を求めて、事情を聴取し審査した。

審査の概要

12月18日には、議会の議員の定数および任期の取り扱いについて協議した。総務部長から『むつ下北地域合併協議会』の設置の経緯と、第2回合併協議会で協議された合併の方式、合併の期日、新市の事務所の位置、

事務組織および機構の取り扱い、防災関係事業の取り扱い、新市建設計画のこれまでの経緯について報告があった。さらに、担当部課から『議会の議員の定数および任期の取り扱いについて』の説明があった。

1月19日には、『第3回むつ下北地域合併協議会結果報告』について『および』新市の名称について協議した。『第3回むつ下北地域合併協議会の協議結果』について、委員長、議長、市長から報告があり、総務部長からは、合併協議会は合併協議会規定により3小委員会審議方式で調整方針案が提出され、合併協議会で決定されるという説明があった。

『新市の名称については、担当部課から説明があった。』

2月9日には、『第4回むつ下北地域合併協議会等結果報告』について、『議会の議員の定数および任期の取り扱いについて』および『議会の議員の報酬について』協議した。『第4回むつ

下北地域合併協議会の協議結果等』について、委員長、議長、市長から報告があった。

『議会の議員の定数および任期の取り扱いについては、定数特例を適用することで意見集約し、在任特例をも考慮すべきであると決定した。選挙区については、平成19年10月実施の一般選挙は、定数30人、全市一区とするという考え方で進めていくことに決定した。また、『議会の議員の報酬については』は、定数特例を適用させる場合は、むつ市の議員報酬に合わせるものとすると決定した。

2月24日には、『議会の議員の定数および任期の取り扱いについて』および『新市の名称および町名、字名について』協議した。『第5回むつ下北地域合併協議会等結果』について、委員長、議長、市長から報告があった。

『議会の議員の定数および任期の取り扱いについては、前回の意見集約のとおりとすると決定した。』

『新市の名称および町名、字名については』は、担当部課から説明があった後、新市の名称についてはこれを選択肢の(市名は変更せず、新市の名称はむつ市そのままとする。)とし、町名、字名については、地域の住民の方々

が昔から慣れ親しんでいる伝統ある町名、字名を基本に据えて決めるべきであると決定した。

総務常任委員会

審査事件

第178回定例会(平成15年12月18日)付託事件

(1)請願第1号:使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致の情報漏えいの真相究明に関する請願

(2)請願第2号:使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致についての新たな意思表明を求める請願

審査の経過

請願第1号については、平成16年1月19日、2月10日、2月24日および2月25日に委員会を開き、2月10日には紹介議員である石田勝弘議員と横垣成年議員から事情を聴取するとともに、2月24日には参考人として請願者である『下北の原発・核燃を考える会』代表代行の榎部孝行氏に出席をいただき、意見を聴取し審査した。

請願第2号については、平成16年1月19日、2月25日および2月26日に委員会を開き、2月25日には紹介議員の横垣成年議員から事情を聴取するとともに、2月26日には請願者の『下北の原発・核燃を考える会』代

表代行の榎部孝行氏から意見を聴取し審査した。

請願第1号については、4回にわたり慎重かつ厳正に審査した結果、請願の趣旨妥当と認め、採択すべきものと決定した。

請願第2号については、3回にわたり慎重かつ厳正に審査した結果、願意に沿い難く、不採択とすべきものと決定した。以上のとおり本会議において報告され、採決の結果請願第1号・第2号は、『不採択とすること』に決定した。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会に付託された、平成16年度むつ市各会計予算について、常任委員会との各分科会に分かれて審査の結果、次の要望を付して、『可決すべきものと決定いたしました。』

歳入について
多額の歳入不足を生ずる厳しい財政事情でもあることから、歳入の確保には、引き続き一層の努力をされるよう要望する。

歳出について
民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費については特になし。
議会費、総務費、公債費、諸支出金、予備費については、慎

重かつ厳正な執行を要望する。
土木費については、市民のニーズの高い事業に重点的な予算配分をされるよう要望する。
国民健康保険事業特別会計
老人保健特別会計、下水道事業特別会計、公共用地取得事業特別会計、介護保険事業特別会計、用地造成事業会計、水道事業会計については特になし。

議案審議

議案

むつ市法定外公共物管理条例
地方分権一括法により、里道水路等の法定外公共物が国から所在市町村へ譲与されることに伴い、法定外公共物の管理について必要な事項を定めるためのもの。
地方公営企業労働関係法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
地方公営企業労働関係法の一部改正に伴い、関係条例の条文の整理をするためのもの。
第1条：むつ市職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正
第2条：単純な労務に雇用される職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正
第3条：むつ市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正

記号式投票に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法の一部改正により期日前投票制度が創設されたことに伴い、記号式投票によることとしているむつ市長選挙における期日前投票については、同法の規定により記号式投票を行なわなければならないこととする。その他条文整備をするためのもの。

正する条例

むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
期日前投票制度の創設に伴い、期日前投票所の投票管理者および投票立会人の報酬の額を定めるとともに、国の基準に準じて、選挙関係の特別職の報酬の額を改定するためのもの。
むつ市教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
教育公務員特例法の一部改正に伴い、条文整理をするためのもの。
むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
平成16年4月1日から平成16年12月31日の間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのもの。
むつ市育英基金条例の一部を改

当市の人材育成にといい趣意をもつて、株式会社電力ライフ・クリエイト東通原子力発電所PR施設トントウビレッジから20万円の寄附を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの。
むつ市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例
廃棄物の処理および清掃に関する法律の一部改正に伴い、条文整理をするためのもの。
むつ市斎場条例の一部を改正する条例
市内に住所を有する者については無料としていた斎場の使用料について、平成16年6月1日から有料とするためのもの。
むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
簡易水道統合整備事業の一部完成に伴い、水川目地区、高梨川目地区、前浜地区および椛山地区の4簡易水道事業を水道事業に統合するとともに、その他条文整備をするものである。
市道路線の廃止について
市道田名部町・柳町線の起点を変更する手続として、当該路線を廃止するためのもの。
市道路線の認定について

前議案で廃止の提案をしている市道田名部町・柳町線を新たに認定するためのもの。
平成15年度むつ市一般会計補正予算(4億7千683万2千円の減額補正)

平成15年度むつ市国民健康保険事業特別会計補正予算(1億781万円の増額補正)
平成15年度むつ市老人保健特別会計補正予算(2億9千677万1千円の増額補正)
平成15年度むつ市水道事業会計補正予算
平成15年度決算見込みにより補正するもの。
平成16年度むつ市各会計予算(本紙4～5ページに掲載)
むつ市助役に選任する者につき同意を求めるとについて
2月29日をもって退職した相馬努氏の後任の助役に田頭肇氏を選任することについて、同意を求めるとのもの。
議員提出議案
むつ市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

承認を求めるとについて
平成15年度むつ市一般会計補正予算(8千万円の増額補正)
専決処分した事項の報告について
工事委託協定の一部変更協定について(むつ市公共下水道むつ下水浄化センター建設工事の協定金額に変更が生じたため、専決処分したもの。)

専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
平成15年度むつ市一般会計補正予算(7千万円の増額補正)
専決処分した事項の報告および承認を求めるとについて
訴えの提起について市営住宅家賃の滞納者に対し、むつ簡易裁判所へ支払督促の申立てを行なうたところ、相手方からこの支払督促について異議の申立てがあったため、通常訴訟に移行したことに伴い、専決処分したもの。)
請願
自衛隊のイラク派兵に反対し、イラクからの撤退を求める意見書決議に関する請願

一般質問

一般質問は3月11日と12日に行なわれました。(質問順・敬称略)
鎌田ちよ子
少子化対策について
平成15年度の実施状況および成

- 果について
 - ・平成16年度の取り組みについて
 - ・奨学金制度について
 - ・入学一時金の創設について
 - ・不登校について
 - ・現状と課題・今後の取り組みについて
 - ・児童・生徒の安全対策について
 - ・実践的防犯教育と安全対策について
 - ・防犯活動について
 - ・公用車による防犯パトロールについて
- 川下八十美
 - ・模擬議会開催について
 - ・中学生・21世紀議会開催の提言
 - ・女性模擬議会開催の提言
 - ・陸奥湾環境保全について
 - ・日米掃海訓練について
 - ・毒ガス弾投棄のあと処理について
 - ・中間貯蔵施設誘致について
 - ・東電の立地協力要請と今後の経緯について
- 石田勝弘
 - ・市町村合併について
 - ・下北地域市町村合併についての諸問題について
 - ・使用済み核燃料中間貯蔵施設について
 - ・中間貯蔵施設についての諸問題について
 - ・三位一体改革について
 - ・国、地方財政の三位一体改革のむつ市財政への影響等について
- 富岡幸夫
 - ・施政方針について
 - ・長期総合計画の係わりについて
 - ・基幹産業の確立について
 - ・『はやて』観光ビジネススクールについて
 - ・北駅前広場整備事業について
 - ・整備計画について
 - ・村川壽司
 - ・むつ運動公園の駐車場の問題点について
 - ・現在の収容台数について
 - ・園内の駐車状況について
 - ・旧市民プールの現在の状況から解体整備し、仮の駐車場とすることについて
 - ・児童・生徒の交通安全指導について
 - ・永年指導、世話してくれているみどりのおばさんの処遇について
 - ・横垣成年
 - ・使用済み核燃料中間貯蔵施設について
 - ・同施設の諸問題について
 - ・市町村合併について
 - ・スケジュールなどについて
 - ・財政シミュレーションについて
 - ・むつ市財政について
 - ・今後の財政運営について
 - ・大型公共事業について
 - ・斉藤孝昭
 - ・電源立地地域対策交付金の活用について
 - ・地域振興への取り組み方について

むつ市斎場使用料が
6月1日から有料となります

これまで、むつ市民については無料としておりました斎場の使用料が6月1日(火)から、次のとおり有料となります。

区分	12才以上	12才未満	死産児 (妊娠4か月以上の死胎児)	人体の一部胞衣およびこれらに類するもの	改葬のための火葬
使用料	市内居住者	10,000円	2,000円	1,000円	3,000円
	市外居住者	15,000円	3,000円	2,000円	5,000円

『市内居住者』とは、次のいずれかに該当する方です。
 斎場の使用料の許可を受けた方が当市に住所を有している場合 死亡者が死亡時に当市に住所を有していた場合
 斎場の使用料については、火葬当日に斎場窓口でお支払いください。
 (火葬当日のお支払いに都合の悪い方は、斎場使用許可書を持参し、前日までに市環境対策課でお支払いください。)

詳しくは
市環境対策課衛生公害係
☎ 22・1111 内線 332

平成16年度あもり女性大学受講生募集

県では、女性の自立と社会参画を促進するために、専門的かつ幅広い学習の機会を提供し、あらゆる領域において問題の解決に向けて行動でき、政策方針決定の場に登用できる女性を養成し、『青森県女性人材バンク』に登録すると共に、修了生を積極的に審議会に登用するなど、男女共同参画社会づくりの推進を目的として、あもり女性大学の受講生を募集しています。

募集人員 20名

応募資格

- ・ 次の項目のすべてに該当する方
- ・ 県内在住のおおむね20才から60才の女性
- ・ 男女共同参画社会づくりへの取り組みに意欲・関心を持っている方

【テーマ】 『男女共同参画社会に向けて』
私のできること

申込締切 5月20日(木)必着
その他
受講料は無料です。ただし、交通費等は受講生の負担とします。

実施の内容
実施期間……………1期2カ年
内容
・ 1年目(基礎講座)
6月から12月まで(13日間)26講座(1講座2時間、1日2講座)
男女共同参画社会づくりや県政等に関する講座
・ 2年目(実践講座)
4月から12月まで(9日間)18講座(1講座2時間、1日2講座)
県政課題について受講生が決めたいテーマで卒業論文を作成
応募方法
郵送またはファックスにてお申し込みください。
提出書類
・ 受講申込書
受講申込書は市男女共同参画室に用意しております。
・ レポート(800字程度)
テーマと氏名は最初に枠外に記載してください。本文は400字詰め原稿用紙2枚にペンで横書き(鉛筆不可)。

問合せ・申込先
〒030-0822
青森市中央3丁目17番1号
青森県男女共同参画センター
☎ 017-732-1085
☎ 017-732-1073



市税や介護保険料の納め忘れはありませんか？

平成15年度の市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税)や介護保険料(普通徴収分)の納期限は、3月31日までとなっております。

お手元の納税通知書等を、もう一度確認してみてください。もしも、うっかりして納め忘れがありましたら、すぐに納付してください。また、事情があつて遅れている場合には、お早めにご相談ください。

詳しくは
市税務課納税管理係
☎ 22・11111内線195196

便利で確実な口座振替をご利用ください

市税や介護保険料を忘れずに納めるためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替にしますと、金融機関から自動的に振り替えられますので、確実に納期に納めることができます。

- 口座振替の対象
 - 市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険料
 - 軽自動車税・介護保険料
- 納付方法
 - ・ 期別納付：各納期で末日(12月は25日)に振り替えします。軽自動車税は年1回(5月末日)となります。
 - ・ 全納期一括納付：年1回第1期

不動産取得税(県税)のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したとき、家屋を建築(新・増・改築)により取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

課税の基礎となる課税標準額は、実際の売買価格や家屋の建築費用などではなく、次のようになっています。

売買などにより不動産を取得した場合には、原則として市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格。
家屋を建築により取得した場合

詳しくは
むつ県税事務所
☎ 22・8581内線208

詳しくは
市税務課納税管理係
☎ 22・11111内線195196

確定申告が間違っていたとき

【税額を多く申告していたとき】
確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、『更正の請求』をして正しい税額への訂正を求めることができます。

『更正の請求書』が提出されると、税務署でその内容を検討し、その請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内です。ご注意ください。

【税額を少なく申告していたとき】
確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、『修正申告』をして正しい税額に修正してください。

【確定申告を忘れていたとき】
確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

詳しくは
むつ税務署調査部門
個人課税担当 ☎ 22・4976

「高齢者、障害者、介護者の住まいをサポート」

- 介護保険制度における住宅改修費限度額20万円のうち<9割補助>されます。
- 自立支援の為に住宅改修相談室を御利用下さい。

『FJC』
『会員』 **福祉住環境コーディネーター**〔2級〕

証書番号 11-2-10313 櫛引建築設計事務所
所長 櫛引 四郎

〒035-0073 むつ市中央2-20-7 TEL/FAX (0175) 24-2684

小・中・高等学校生の皆様
御入学おめでとうございます。

引越シーズン到来

引越の際のごみの処理でお困りの方は御一報下さい!

☎ 22-2904

株式会社 **新谷水道工業所**

ある日、どこかで



4月17日(土)・18日(日)

芦崎湾の潮干狩り





16	男女共同参画推進フォーラム開催	男女共同参画社会について、わかりやすい内容の講演会を開催し、市民の意識啓発を図ります。(再掲6)	企画課	A
17	広報による啓発	男性優遇の社会意識の解消のため、市政だより・FMアジュール・ホームページによる啓発に努めます。(再掲7)	企画課	A

基本施策 学校等における共同参画教育の推進

施策の方向 1 ジェンダーフリー教育の推進

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
18	学校教育におけるジェンダーフリー意識の啓発	男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれない、個性を尊重した意識の啓発を進めます。	指導課	D
19	教職員に対する男女共同参画意識の啓発	校内研修等を通して現場の声を反映させながら、教職員の男女共同参画意識の高揚に努めます。	指導課	D
20	学校内のセクシュアル・ハラスメントの防止	学校内のセクシュアル・ハラスメントは、教職員間、教職員と児童生徒間、さらに児童生徒間が考えられ、当該行為の防止に努めます。	学務課	D
21	発達段階に応じた性教育の充実	人間尊重の精神に基づき、幼児・児童生徒の発達段階に応じた性教育指導をします。 正しい性差の知識に基づく、男女敬愛の精神の育成 性にかかわる心身の発達への対応 性にかかわる情報への適切な対応	指導課 児童家庭課	A
22	性別にとらわれない進路指導の拡充	学級活動において、児童生徒が自己の個性や適正を理解し、将来に夢や希望が持てる進路指導を、計画的・継続的に展開します。	指導課	A

施策の方向 2 講座など学習機会の充実

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
23	IT講習の開催	情報化時代に対応できるよう、小学生から高齢の方までのIT講座を設け、知識や技術を高めることに努めます。	生涯学習課 市民館	A
24	各種イベントによる啓発	各種イベントを開催し、市民の参加を募るとともに、館内のテーマ展示、男女共同参画に関する本の紹介等により啓発します。	生涯学習課 市民館 図書館	B
25	学習等に関する相談体制の整備	市民からの学習相談に応える為、社会教育指導員の配置や各分野ごとの講師案内等、相談体制の整備を図ります。	生涯学習課	B
26	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画の視点に立った講座を開催し、意識啓発を図ります。	企画課 市民館	C
27	青少年・成人教育の実施	各年齢層にあった講座や、教育事業としての講習会、ゼミナール、広く市民を対象とした市民大学などの学習機会を提供し、市民意識の向上を図ります。	生涯学習課 市民館	A
28	学習情報システムの構築	学習機会を得るための、総合的な情報システムを確立するように努めます。	生涯学習課 市民館	A
29	広報による学習情報の提供	市政だより・FMアジュール・ホームページにより学習情報を提供し、市民の意識の向上を図ります。	生涯学習課 市民館	A

基本施策 個性と人権の尊重

施策の方向 1 権利についての知識を高めるための支援

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
30	『人権週間』の周知	人権思想の啓発を目的として『人権週間』の周知に努めます。また、年2回(6月・12月)特設人権相談を開設します。	広報広聴課	A
31	法識字の啓発・強化	権利についての意識を高め、それを使いこなす能力をつけるための啓発をします。	企画課 商工観光課	A
32	人権相談及び広報活動の充実	市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るために相談所を開設し、広報を通しての情報提供の充実に努めます。	広報広聴課	A

施策の方向 2 女性への暴力根絶と相談や自立の支援

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
33	暴力からの一時避難への支援	関係機関との連携を強化し、相談業務、一時保護、生活の自立等について支援します。	児童家庭課	B
34	DV防止のための関係機関との連携強化	夫婦や恋人など親密な関係にある男女間において、男性から女性に加えられる身体的・精神的・性的暴力を防止するため、警察・婦人相談員等関係機関との連携を強化し、情報収集と防止対策に努めます。	企画課 児童家庭課 生涯学習課	B
35	DVに関する意識の啓発	広報等でDV(ドメスティック・バイオレンス)防止のための意識啓発を図ります。	企画課 児童家庭課 生涯学習課	B
36	相談員の設置と相談体制の充実	女性からの様々な相談に応じ、必要な助言指導を行なう婦人相談員を配置します。また、各種相談機関と連携を強化し、気軽に相談できる窓口を整備し、相談体制の充実に努めます。	児童家庭課	B

基本施策 情報の収集、提供および調査

施策の方向 1 情報の収集、提供の推進

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
37	ホームページによる情報提供	ホームページにより情報を提供し、意識啓発を図ります。	企画課	A
38	『男女共同参画週間』の周知	市民の理解を深めるため『男女共同参画週間』の周知をはじめ各種行事を行ないます。	企画課	C
39	相談事業の情報提供	各種相談について、広報による情報の提供を行ないます。	企画課 広報広聴課	A
40	広報による啓発	市政だより・FMアジュール・ホームページにより、男女共同参画への意識づくりを進めます。(再掲7)	企画課	A

施策の方向 2 意識調査の継続、分析、評価

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
41	意識調査・実態調査の実施と結果の公表	男女共同参画意識について、定期的に調査を実施し、その結果を公表します。	企画課	A

むつ市男女共同参画推進実施計画(その1)

計画策定の趣旨

むつ市では、人々の意識や社会の慣行等を見直し、男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、平成14年に『むつ市男女共同参画推進基本計画～むつみあいプラン～』を策定しました。

この計画に基づいて、具体的に施策・事業等を推進するために『むつ市男女共同参画推進実施計画』を策定するものです。

計画の期間

実施計画の期間は、平成16年度から平成20年度までの5年間とします。

実施期間の定義

- A・現在実施している事業で、今後も継続するもの。
- B・現在実施している事業で、計画期間内に事業の拡大・拡充を図っていくもの。
- C・新規事業として計画期間内に実施予定のもの。
- D・事業として実施すべきであるが、検討していくもの。



詳しくは
市男女共同参画室
☎22-1111 内線 220

計画の推進

事業は、市民で構成する『むつ市男女共同参画推進懇話会』等の意見や要望を聴きながら、担当課が主体的に実施し、事業の進捗状況の把握・点検は、庁内に設置している『むつ市男女共同参画推進検討委員会』において行ないます。

また、社会情勢などを考慮して、必要に応じて見直しを行ないます。

一つの事業が実施計画の複数の項目に該当する場合には『再掲』とし、事業番号を記載しています。

基本目標 ・男女共同参画への意識づくり

基本施策 家庭における共同参画意識の醸成

施策の方向 1 家族的責任をともに担う意識づくり

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
1	『家庭の日』普及定着の推進	毎月第3日曜日『家庭の日』を、家族のふれあいの日として定着するよう普及に努めます。	児童家庭課	A
2	家庭看護・介護教室の開催	看護・介護をしている家族や近隣援助者等を対象に、家庭における看護・介護方法や効果的記録方法等と、それに携わる人の健康づくり等についての知識や技術を習得してもらいます。	健康推進課 介護福祉課	A
3	家庭教育に関する指導者の養成	男女平等観に立った家庭生活や子育てが行われるよう、家庭教育に関する指導者の養成に努めます。	児童家庭課 公民館	B
4	家庭教育に関する学習機会と相談業務の充実	家庭教育に関する学習機会の提供と、家庭生活や教育上の諸問題についての相談業務の充実に努めます。	児童家庭課 公民館	B

施策の方向 2 男女の役割分担意識の解消

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
5	男女間の理解と協力の意識啓発	家事・育児・介護などが、ともに助け合えるよう意識啓発に努めます。	関係課	C
6	男女共同参画推進フォーラム開催	男女共同参画社会について、わかりやすい内容の講演会を開催し、市民の意識啓発を図ります。	企画課	A
7	広報による啓発	男女の役割分担意識の解消のため、市政だより・FMアジュール・ホームページによる啓発に努めます。	企画課	A
8	市民参加による男女共同参画情報誌の発行	市民の自主企画による情報誌を発行し、男女の役割分担意識の解消を図ります。	企画課 生涯学習課	C

基本施策 地域社会における共同参画意識の啓発

施策の方向 1 女性リーダー育成に向けた意識づくり

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
9	各種団体の女性リーダーの育成と登用	各種団体役員や地域活動の中心となる、女性リーダーの育成と登用を働きかけます。	生涯学習課 公民館	C
10	女性人材育成と活動支援	男女共同参画を推進する女性リーダーを育成し、その活動を支援します。	生涯学習課 公民館	C
11	女性人材バンクの設置	さまざまな分野で活躍する女性の、人材に関する情報を収集し、登録を進めます。	生涯学習課 公民館	C
12	女性の社会参加を促進するための学習への支援	講師を派遣して学習会を開催し、女性の社会参加を促進するための支援をします。	公民館	A
13	社会教育指導員の設置と養成	社会教育指導員を設置するとともに、指導員の養成を行ない、女性リーダーの育成に努めます。	公民館	A
14	Vicウーマン(農業女性リーダー)の活動支援	Vicウーマンの研修会・意見交換会等の活動を支援します。	農林畜産課	A

施策の方向 2 男性優遇の社会意識の解消

	事業名	事業の概要	担当課	実施期間
15	父親のPTA活動への参画促進	市連合PTAでの家庭支援講座の開催や、地域・家庭教育力活性化事業(県補助)を実施し、父親のPTA活動への参画促進を図ります。	生涯学習課	A

図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎28-3500

☎28-3400



5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●は休館日です。

今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

こんな世界に誰がした 爆笑問題
心療内科医のメルヘン・セラピー 中川 晶
愛しすぎる女たちからの手紙 ロビン・ノーウッド
運に選ばれる人選ばれない人 桜井章一

【歴史・紀行】

日本史1000の名場面 童門冬二
イラクの歴史 チャールズ・トリップ
説教名人 斎藤孝
土方歳三のすべて 新人物往来社
へんな日本人 森 恵
海峡を渡るバイオリン 陳 昌 鉉
サハラの狼 平田伊都子

【社会・教育】

イラク 便り 奥 克彦
ブリジット・バルドー怒りと絶望 ブリジット・バルドー
そして殺人者は野に放たれる 日垣 隆
夜回り先生 水谷 修
「障害児なんだうちの子」って言えたおやじたち 町田おやじの会

【手芸・料理】

シュヴァルムの白糸刺繍 雄 鶏 社
しあわせな日のビーズジュエリー 学 研
斉藤謡子のウールワーク 斉藤 謡子
私のイタリアンごはん 栗原 はるみ
食彩横浜中華街 服部 一景
日出山みなみの新野菜料理 日出山 みなみ
野菜たっぷり魚肉ひかえめ 吉田 文子
国産米粉でクッキング 坂本 広子

誰でも打てる十割そば 大久保 裕 弘
たらふく魚貝 竹内 富貴子

【健康・生活】

女性とたばこの害 中野 哲
おからが効く! 主婦と生活社
健康と食べ物あつと驚く常識のウソ ウード・ボルマー
暮らしのなかの農薬汚染 河村 宏
「しあわせな節約」のかたち 情報センター出版局
丸山晴美の「その買い物ちょっと待った!」 丸山 晴 美
わが家の片隅でおいしい野菜をつくる 藤田 智
金魚の飼い方・育て方 勝田 正 志
近藤典子さんの収納で暮らしキレイ2 近藤 典子

【環境・建築】

今すぐ使えるメンタルトレーニング 高妻 容一
炉・正午の茶事 千 宗 左
作って楽しむ万華鏡の秘密 照木 公子
歌うドイツ語ハンドブック ミケ尻 正

【文学】

安心して死ぬこともできない 小林 清子
人生論手帖 山口 瞳
指輪物語「中つ国」のうた J.R.R.トールキン
この世で一番の贈り物 オグ・マンディーノ
パイの物語 ヤン・マーテル
1ポンドの悲しみ 石田 衣 良
恋愛詐欺欺師 岩井 志麻子
貴賓室の怪人「飛鳥」編 内田 康 夫
帰ってきたアルバイト探偵(アイ) 大沢 在 昌
黄昏の百合の骨 恩 田 陸

残 虐 記 桐 野 夏 生
一夜の客杉本苑子
愛と悲しみの墓標 西村 京太郎
野 ば ら 林 真理子
団 塊 者 藤 本 恵 子
香乱記 上・中・下 宮城谷 昌 光
影 踏 み 横 山 秀 夫
蹴りたい背中 綿 矢 り さ
お縫い子テルミー 栗田 有 起
バラレル 今野 敏
卒 業 重 松 清

【児童よみもの】

夜ねむれなくなる世界のおばけ話 小池 タミ子
チャーリーと真実のどくろ ブルス・コウヴィル
わが家 大谷 美和子
へろりのだいふく たかどのほうこ
さとうきび畑の唄 遊川 和彦
いつでも本はそばにいる メディアバル
どうすれば天才になれるか ジョナサン・ハンコック
広島・長崎 子どもたちに世界に読書の記録を残そう
18歳、青春まっしぐら 今田 真由美
見えないぼくの明るい人生 内田 勝 久
世界のなかで、ひとりといっぴき 高山 栄子

【郷土資料】

下北半島西通りの民俗 青 森 県
漂泊する神と人 花部 英雄
村次郎先生のお話・続 圓子 哲雄
モレッコの悲恋 石岡 蓉子

【お詫びと訂正】3月25日発行の本紙8ページの移動図書館車の日程で、奥内小学校・中野沢集会所・近川集会所の巡回日『5月5日』は誤りで、正しくは『5月6日』です。お詫びして訂正いたします。

静岡の新茶入荷!

100g ¥2,000
100g ¥1,500

※御来店の方に新茶一服(10g)サービス致します

むつ松木屋向い **静香園** F兼23-2030

墓石・灯笼祭り

4/27~5/10

小田桐石材

むつ市仲町15-8
TEL 0175-33-3166

警戒情報

最近、私は「アメリカ人は太っている」とよく言っています。米国疾病対策および予防センター（CDC）によると、アメリカ人の64%が肥満とされています。さらに、不健康な食生活や運動不足がアメリカ合衆国における第2の死亡原因となりました。予防可能な死亡原因に関してはタバコによる死亡だけが肥満より多く、2000年に肥満による死亡者数は400,000人となりました（タバコが原因による死亡者数：435,000人）。この非常に多い数を見ると様々な事が頭に浮かんでいきます。アメリカ人、また世界人としてどうしてアメリカの人がこんなに太っているか考えなければなりません。また、この傾向は他の国にどのような影響を与えるのでしょうか。

まずは、過去数年にわたり機械化が進み、食品などの生産規模が増加し、アメリカは以前にも増やして商品に恵まれてきました。それに伴ってアメリカの卸売りスーパーが流行ってきました。このスーパーでは大量の食品や材料などを安い価格で売っています。多く買えば多いほど安くなります。例えば、コーラは24本で約700円。ポップコーンは90カップで700円などです。ちなみに、食べ物だけではなく、供給品、猫のトイレの砂なども安く買うことができます。例えば、猫の砂は1人で運べない程の20kgの単位でも売っています。

いくつかの場面で便利かもしれませんが、これらの供給品や食品の量が困るほど多いのではないかと考えています。さらに、アメリカ人は全体的に、多ければ多いほど良いと言う考え方があり、多く買って多く作る事になってしまいました。家庭だけではなく、レストランでも同じ様なことがあります。

アメリカのレストランの多くは1人分の量が日本の4倍位あるかもしれません。つまり、食品や食事などの量に関して感覚が変わってしまいました。必要以上のエネルギーを摂取すると太ってしまう可能性が高いのではないかと思います。量が増えたと言いましたが、何を食べているか気になります。

年々、アメリカのスーパーで売っている食べ物の選択が多くなり、現在、世界中の食材が簡単に手に入ります。さらに、品質は全体的に良くなりましたが、遺伝子組み換え食品や電子レンジに入れて温める冷凍食品などの安全性は、私に

とってやはり少し不安です。そして、アメリカでは「Time is money」（時は金なり）と言う決まり文句があり、仕事などで忙しい時にはファストフードの店によく行くかもしれません。最近このファストフードレストランでも健康的な選択を作ろうと活動をしているようですが、他の選択よりあまりよくないかもしれません。

アメリカ人が太っているのは食生活だけではなく、ほかの理由もあると思います。産業の機械化により、自動車が安全になり、安くなりました。この進歩と共に多くの人が車を持つことができるようになりましたが、多くの人が職業を失ってしまったかもしれません。それから、アメリカは広い国ですからこの自動車に頼っています。通勤、スーパー、映画館、ファーストフード店などどこへ行くにも自動車で行きます。アメリカ人が歩く距離は数年間で約1/12位になってしまいました。運動不足は健康に悪く、太る原因になる可能性があります。同じく、エスカレーター、動く歩道などが増え、机の前の仕事が多く自分の体を動かす機会が少なくなっています。そして、家庭ではテレビのチャンネルを変えるのはリモコンで、子どもたちはテレビゲームをやっています。

この傾向はアメリカだけではなく、イギリス、オーストラリアなどの国々でもあります。そして、貧しい国や食べ物や贅沢が少ない場所で暮らすとこのような生活にうらやましくなり、贅沢な生活している人を嫌がるかもしれません。

この話を聞いて「それはあまり良くないね、日本人で良かったな」と思ったかもしれませんが、自分の日常生活は似ているのではないのでしょうか。料理を作る時間がなくなり、スーパーで出来たものを買ったり、ファストフードの店で外食をしたりしていませんか？

また、毎日仕事で一日中座り、家に帰ってもソファに座りテレビを見ることが多いのではないのでしょうか。

日本では欧米化が進み、欧米の服、音楽、食べ物などが入ってきました。この傾向は良い事があると思いますが、ある危険性について考えましょう。



国際交流員
ター・ディビット

下北文化会館・大ホール5月の催し物案内

- ☞ 2日(日) 10:50～・12:15～ 13:00～・19:10～ 17:05～... 《大人1,500円ほか》
青森映研映画上映会 ワンピース 踊る大捜査線 シービスケット
- ☞ 3日(祝) 10:50～・12:15～ 13:00～・19:10～ 17:05～... 《大人1,500円ほか》
青森映研映画上映会 ワンピース 踊る大捜査線 シービスケット
- ☞ 28日(金) 18:00～20:00 《入場無料》
青森山田中学高等学校 第2回フレッシュコンサート 下北公演

詳しくは 下北文化会館 ☎22-8411

地場産

元気な!

「やさい苗」・「花苗」
販売します。

日時 平成16年4月24日より
場所 JAはまなす駐車場

JAはまなす 本所
住所 むつ市横迎町一丁目11-35
TEL 22-1315

~いつでも・どこでも・だれでも~

子育てを応援します

生涯学習のまちづくり

生涯学習に関するご相談は市教育委員会へ...

生涯学習課 内線 732 市公民館 ☎24-1224

保健体育課 内線 742 市立図書館 ☎28-3500

市役所は、☎22-1111(代表)です。

家庭教育手帳が 変わりました

文部科学省では、これまで子どもを持つ親に『家庭教育手帳』と『家庭教育ノート』を配付して、家庭での教育やしつけに関する提言や情報提供を行なってきたが、平成16年度からは成長段階を3段階に分けて、それぞれ『乳幼児編』『ドキドキ子育て』『小学生(低学年)・中学年』『ワクワク子育て』『小学生(高学年)』『イキイキ子育て』の3冊になりました。『乳幼児編』は母子健康手帳の交付時にもれなく配付になります。他の2冊は新1年生と新5年生の保護者へ各小学校を通じて配布されます。子育てのヒントとして、また相談窓口や子育てサークル等の情報なども紹介してまいりますので、どうぞご利用下さい。

なお、小学生編の2冊は部数にやや余裕がありますので、対象となる学年以外の方でご希望の方は生涯学習課へご連絡ください。



【参考までに...】

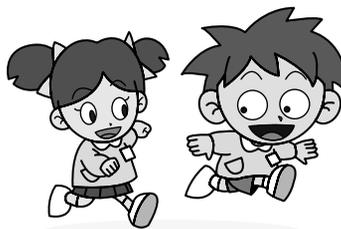
『小学生(低学年)・中学年(編)』『ワクワク子育て』の主な内容
 家庭とは...子どもが家で身につけたことは、生涯ずっと生き続けるしつけ・こどもの非行...正しいしつけは子どもへの大切な贈り物。
 家庭でのルール...ルールを守るものは、ルールに守られる。
 安全と健康...心も身体も健康でいよう。
 遊び・ゆとり...遊びが子どもを大きくする
 思いやり...愛は、家庭で教わらなかつたらよそで学ぶのはムスカシイ。
 個性と夢...人は夢を育て、夢は人を育てる。

【情報編】

子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動

県では、時代を担う子どもたちが遊びや様々な体験を通して健やかにのびやかに育まれる環境づくりを目的として、『子どもの豊かな心を育むあしゅまる運動』を推進しています。

『あしゅまる』は、『あそびたい』『しりたいたい』『まなびたい』という子どもたちの願いを表したシンボルキャラクターです。



子どもたちが、青森県の豊かな自然、歴史、文化の中で、遊びや仲間づくり、自然体験や科学体験、スポーツや各種の文化・芸術活動を通して豊かな心を育んでいくよう、家庭、地域、行政が手を取り合っこの運動に取り組んでいくつもりです。

詳しい情報は、ホームページ『あしゅまるネット』でもご覧いただけます。

<http://ashumaru.net/pref.aomori.jp>

詳しくは

市生涯学習課

☎ 22・1111 内線 732

イベント情報

イベント	開催地	期 日	お問い合わせ	電話番号
よこはま菜の花フェスティバル	横浜町	5月15日~16日	横浜町産業振興課	0175-78-2111
椿とサボテンまつり	平内町	5月3日~5日	平内町観光課	017-755-2964
弘前公園さくらまつり	弘前市	4月23日~5月5日	弘前市立観光館	0172-37-5501
下田公園春まつり	下田町	4月29日~5月5日	下田町観光協会	0178-56-2111
愛宕公園のへじ春まつり	野辺地町	4月下旬~5月上旬	野辺地町観光協会	0175-64-9555

むつ市の文化財めぐり(24)

栗山太神楽(民俗文化財・無形)

むつ市文化財審議委員 遠藤 克巳

栗山の太神楽は元来「七間丁」とか「七琴調」と呼ばれ、目名の太神楽と並んで下北ではもともと古く宝永年間(一七〇〇年代)にはすでに演じられていたという。

この栗山太神楽を演じてきたのは、現在「神楽会」と称しているが、昔の若者組の組織であり、俗に「若い者」と呼ばれていた。

太神楽が演じられるのは、正月と栗山の稲荷神社の祭典と、8月の田名部神社祭典の時、正月元日は稲荷神社での御神酒あげ、2日の晩は幕開き、3日の門打ち、四日の晩の祈り初めと続く。町内の稲荷神社の祭典は3月22日と9月22日であり、このときは神社の社殿において獅子舞と神楽が奉納される。



栗山太神楽

また、8月18日から20日までの田名部神社の祭典には、田名部祭りの山車運行の先頭にたつのが栗山太神楽で、これは藩制時代からのしきたりであるという。また19日の招魂祭には田名部神社の本殿で栗山太神楽が演じられるしきたりで、これを行なうのも栗山だけである。

栗山太神楽の拍子には『通り』『三下り』『二上り』『本調子』『三尺』『山やり』などがあり、笛、太鼓、手平金、唄、獅子頭によって演じられる。平成14年に市の『無形民俗文化財』に指定された。

(むつ市文化財調査報告第9集より)
現在、栗山の稲荷神社の祭典は、4月と9月の第3日曜日に行われています。

第8回国際ワインテイスティングセミナー

今回で、私、むつ市国際交流員のター・デイビットのワインセミナーは最後となります。今まで、みなさまの協力を得て7回開催することができ、全部がすこくうまくいったと思います。ありがとうございます。8回目もいろいろな国のおいしいワインを飲みながら新しい友達をつくらしたり、ワインセミナーを通して知りあつた友達と会ったりすることを期待しています。よろしくお願ひします。

できれば、今回も「一品料理」をちよつと持ってきてください。

第8回国際ワインセミナーを次のとおり開催いたします。参加希望の方は、会費を添えて直接国際交流員ター・デイビットにお申し込みください。

いつ 5月28日(金)
午後7時～9時
どこで まさかりプラザ3階催事場
定員 40名(先着順)
会費 3500円(前払い)・一品料理
申込締切 5月17日(月)
問合せ・申込先
市国際交流員ター・デイビット
☎ 22・1111 内線163

春夏秋冬

短歌

俳句

- ・車止め道をゆずればお辞儀して渡る幼ら林檎に似たり 金 浜 康 子
- ・身を清め桂大樹に手を合わす天台寺参道姉と登りて 甲 栄 子
- ・春風はつめたきものと思ひ知る三月すえの戸外に佇ちて 村 上 幸 恵
- ・葬り終へ帰る巷に夕霧のたちて行く手の彩燈おぼろ 本 山 彦 司
- ・日差しよくものの芽ほぐれ輝ける 川 仁 翠 月
- ・ものの芽や胸円るく深呼吸 杉 山 畝 女

みちのくヘルパースクール第4期受講者募集

(ホームヘルパー2級研修課程)

多彩な外部講師と現役職員の直接指導

働きながらでも短期間で取得可能な夜間主コース

みちのく荘では、真のホームヘルパーの養成を目的としたスクール(2級ヘルパー課程)を平成15年度より開講しております。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

- 《日 時》平成16年5月24日～7月7日(予定)
夜間(18時～21時)が主のコースとなっております
- 《会 場》みちのく荘研修所
(特別養護老人ホーム みちのく荘敷地内)他
- 《受講料》90,000円(税込・予定)
教育訓練給付制度対象講座

《お申込・詳細》特別養護老人ホームみちのく荘
〒035-0067 むつ市十二林11-13 TEL 0175-23-1600 担当/村木

FM アジュール (76.2MHz) を上手に聴こう！ ～ 簡単な工夫でよりクリアに！～

むつ市にあるコミュニティ放送局『FM アジュール』では、むつ市広報タイムや市議会中継のほか、市内の情報、懐かしい曲など24時間放送でお送りしています。

しかし、市内でもクリアに受信できる地域と地形や立地条件などにより難聴や受信状態の安定していない地域があります。

次のことで改善できる場合がありますのでご紹介します。

ラジオを送信所方向(下北文化会館)の窓ガラスに置く
ステレオコンポなどは、付属のアンテナ線を必ず取り付ける

室内アンテナを利用する【図1】

ラジオのアンテナに室内アンテナ線または電気線を巻き付け、送信所方向の窓ガラスに貼り付ける。アンテナ線は電器店などで販売しています。

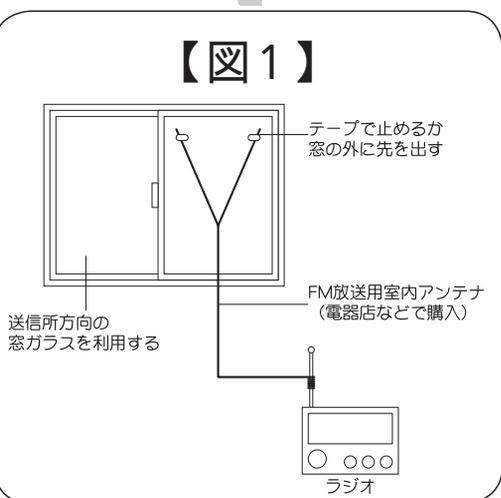
テレビアンテナを利用する【図2】

テレビの後ろ側にあるVHF帯のアンテナ端子またはブースターに、室内アンテナ線または電気線を接続し、この線を手元のラジオのアンテナに巻き付ける。

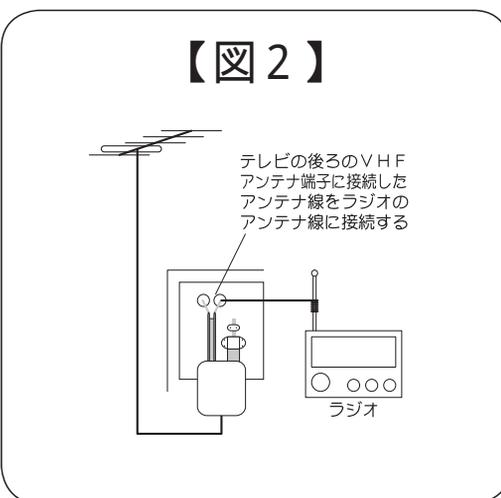
カーラジオを利用する

カーラジオはその性質上、感度が非常に高いのでご利用ください。

【図1】



【図2】



詳しくは
FM アジュール
☎28-2212



下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う『青森県環境影響評価条例』に基づく環境影響評価書の縦覧について

むつ市、下北郡7町村(川内町・大畑町・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・脇野沢村)および上北郡3町村(野辺地町・横浜町・六ヶ所村)から排出される『し尿および浄化槽汚泥』を処理する予定の『汚泥再生処理センター』整備事業による環境への影響に関する評価書ができましたので、次のとおり住民のみなさまにご覧いただきますようお願いいたします。

なお、この環境影響評価書は、先の環境影響評価準備書に対する住民のみなさまおよび青森県知事の意見に対する事業者側の見解を示しております。

【事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地】

名称 下北地域広域行政事務組合

代表者の氏名 管理者 杉山 肅

主たる事務所 青森県むつ市金谷二丁目10番1号

【対象事業の名称】

名称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
種類 一般廃棄物処理施設汚泥再生処理センター

規模 し尿および浄化槽汚泥日処理量・220キロリットル

【対象事業実施区域】

むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】

むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間および時間】

場所 むつ市役所企画部広報広聴課

下北地域広域行政事務組合むつ衛生センター

期間 5月6日(木)～6月7日(月)(土曜日・日曜日を除く)

時間 午前8時30分～午後4時45分

【問合せ先】

下北地域広域行政事務組合むつ衛生センター

☎26・2126



【ゴールデンウィークイベント開催のお知らせ】

当館では、5月3日(月)～5日(水)の間、イベントを開催します。なお、5日(水)こどもの日のみ、小・中学生は入館料無料となり、先着50名のお子さまに素敵なプレゼントをさしあげます。ぜひみなさん、楽しいイベントに参加してみませんか。

ビデオ上映会

『世界名作童話 ねむりの森の姫 ～他2本～』

《上映時間》

10:00～ 12:00～ 13:00～
14:00～ 15:00～

上記時間以外でも、ご希望があれば臨時上映も行ないます。

ちびっこ工作教室 日替わり)

3日(月)・ねんどでケシゴムを作ろう(先着200名)

開催時間は9:30からですが、定員になり次第終了となります。

4日(火)・オリジナルカップを作ろう

(先着各25名・3回開催)

5日(水)・モーターソーラーカーを作ろう

(先着各20名・3回開催)

4・5日のみ整理券が必要です。受付は9:30から行ないます。

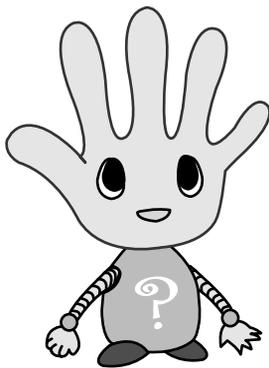
《開催時間》

10:00～ 13:00～ 15:00～

探求コーナー

『超低温の世界を調べよう』11:00～11:30

『ミクロの世界を調べよう』15:00～16:00



問い合わせ先

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm

国民年金保険料が

コンビニエンスストアで納付できます

平成16年度の国民年金保険料納付案内書が送付されていることと思います。

今回の納付書から、これまで仕事の関係などから、時間的に納付することが難しかった方の利便が図られ、市内のコンビニエンスストアでも納付できるとになりました。

また、保険料を納め忘れがちな方や、毎月納めるのが煩わしいという方は、便利で確実な口座振替や一括して納めて保険料が割引される前納制度をご利用



ください。

なお、納付案内書がまだお手元に届いていない場合は、青森社会保険事務局むつ事務所までご連絡ください。

詳しくは

青森社会保険事務局むつ事務所

☎22・2278

メンバー募集

女子ソフトボールチーム

『レッドローズ』

まず一度見に来てみませんか
年齢は、現在20代～50代までいます。

18才以上の方ならだれでもOKです。

ソフトボールで楽しく仲間作りをしましょう

お電話お待ちしております。

詳しくは

レッドローズ

三角 ☎29・4377

小堀 ☎29・3548

公 売

電話加入権を公売します

いつ 5月18日(火)午前10時

午前10時以降は入場できません。また、当日中止となる場合もありますので、お出かけになる前に確認してください。

ください。

どこで 市役所北庁舎3階会議室

公売方法 一般競争入札

準備するもの

・印鑑 ・買受人の運転免許証等

身分を証明するもの

詳しくは

市税務課収納係

☎22・1111 内線194

ゆずります

ゆずってください

不用品登録活用銀行

消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあつせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

引きはご遠慮ください。

・希望品：自転車(23～24インチ、サックス(ソプラノ以外)

・不用品：衣ケース・パイプベッド(シングル)・田名部高校女子制服冬

上下、夏スカート・スクールコート

連絡先

消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22・1111 内線543

ポリオ予防接種

接種日現在、生後3か月から7才6か月未満で、2回の接種を完了していないお子さんが対象です。

母子健康手帳、すこやかブックについている急性灰白髄炎(ポリオ)予診票を持って、当日会場においでください。なお予診票には、保護者の押印を忘れずに、また、サイン欄はあらかじめ記入しておいてください。

都合の良い日にお越しください。

実施日	受付時間	会場
5月7日(金)	12:45 ~ 13:00	下北文化会館
5月21日(金)	13:15 ~ 13:30	下北文化会館

乳幼児結核検診(ツ反・BCG)

乳幼児結核検診(ツベルクリン反応・BCG 予防接種)を実施いたしますので、BCGを受けていない方は日程表をご覧ください。都合の良い日においでください。

生後3か月~4才未満でまだBCGを受けていない方々が対象となります。

判定およびBCG接種は、ツベルクリンを実施した2日後に同じ会場で行ないます。

実施日	受付時間	会場
5月10日(月)	13:15 ~ 13:30	市公民館
5月11日(火)	12:45 ~ 13:00	下北文化会館
5月18日(火)	12:45 ~ 13:00	下北文化会館

『すこやかブック』のツベルクリン反応検査予診票と母子健康手帳を持参してください。

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種を下記日程で実施します。対象になる方は、予診票と母子健康手帳を持参し、会場へお越しください。対象の方には個別に通知いたします。

実施日	受付時間	会場
5月14日(金)	12:00 ~ 12:30	市公民館
5月19日(水)	12:45 ~ 13:30	下北文化会館

『健康カレンダー』は届きましたか?

お子さんの予防接種や乳幼児健診のほか、成人の健(検)診(基本健診や各種がん検診・骨密度検診など)の日程などがわかる『平成16年度むつ市健康カレンダー』ができました。

配付場所

- ・市健康推進課
- ・市公民館
- ・下北文化会館
- ・老人憩の家
- (福寿荘・禄寿荘・長寿荘)
- ・市立図書館

詳しくは

市健康推進課保健係

☎22・11111内線443

市民の方には、保健協力員の方々が各家庭をまわり配付しています。

『健康カレンダー』に掲載されている9月13日(月)の総合健診は下北文化会館ではなく、市公民館で実施されます。また6月11日(金)と11月5日(金)のツベルクリン反応検査は誤りで、実施はありません。お詫びして訂正いたします。

『パパ・ママ・ナビ』開設

青森県では、妊娠・出産・子育てに関する情報提供のためのモバイルサイト『パパ・ママ・ナビ』を開設しました。

このサイトは健やかな妊娠・出産を迎えるための妊娠中の健康管理に関する情報や、青

森県内の産科医療機関マップなど妊婦さんに役立ついろいろな情報を掲載しています。



URL <http://papamama-aomori.jp/>

また、妊婦さんの妊娠週数にに応じて、月に1回パパ向けとママ向けのメール配信も行ないますので、ぜひご利用ください。



= 燃料価格ニュース =

4月1日現在 平均価格(税込)

		今月平均	価格の幅	前月平均
灯油	1ℓローリ-価格	45円	41 ~ 49	(44円)
	18ℓ配達価格	855円	738 ~ 964	(852円)
LPガス	LPガス5m ³	4,091円	3,990 ~ 4,252	(4,104円)
	LPガス10m ³	6,579円	6,405 ~ 6,615	(6,579円)
ガソリン	レギュラー1ℓ現金	104円	98 ~ 109	(103円)
	軽油1ℓ現金	83円	75 ~ 89	(83円)

むつ市消費者の会モニター調べ

むつ市大湊新町12-16 TEL&FAX28-3533 pomodoro@amber.plala.or.jp

Domodoro

~ポモドーロ~

東日本料理学校協会 加入校
全国共通資格制度(初、中、上級)を取得できます。

●年2回の東京での研修(人数制限有り)
●仏、伊などへの海外研修(希望者への手続のお手伝い)

料理教室開催時間— お昼10:00-14:00 夜18:00-22:00
下記の時間帯から
(第二、三、四)月1回コース・月2回コースを選べます。

火曜日	10:00-14:00	18:00-22:00
水曜日	10:00-14:00	18:00-22:00
木曜日	10:00-14:00	—
土曜日	—	18:00-22:00

男性かんげい ※夜の教室余裕あり

これからの予防接種日程

麻しん・風しん・三種混合

	対象児	実施日
麻しん	1才～7才6か月未満	5月11日
風しん	1才～7才6か月未満	5月11日
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月25日

時間 佐藤小児科・・・午後2時～午後5時
ちばクリニック・・・午後2時～午後3時30分
菊池医院・・・午後1時30分～午後2時30分

健康教室・健康相談・健康診査

離乳食教室 5月26日(水)
10:10～10:20

対象児は、平成15年8月生まれおよび平成16年1月生まれの乳児。場所は下北文化会館集会娯楽室。

赤ちゃん教室(皮膚科) 5月26日(水)
12:40～12:50

生後4か月～9か月になるまでの乳児が対象です。場所は下北文化会館集会娯楽室。

10か月児健康診査 5月28日(金)
12:40～12:50

平成15年7月生まれの乳児が対象です。場所は下北文化会館検査検診室。

1才6か月健康診査 5月21日(金)
13:00～13:20

平成14年10月生まれの幼児が対象です。場所は下北文化会館検査検診室。

2才児歯科健康診査 5月7日(金)
13:00～13:20

平成13年11月生まれの幼児が対象です。場所は下北文化会館検査検診室。

3才児健康診査 5月18日(火)
12:00～12:20

平成12年11月生まれの幼児が対象です。場所は下北文化会館技術訓練室。

健康なんでも相談 毎週火～金曜日
13:00～15:00

場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が健康についてのご相談をお受けします。

5月の健康相談(高脂血症) 毎週月曜日
13:00～15:00

場所は健康推進課健康相談室。保健師と栄養士が高脂血症についてのご相談をお受けします。予約制です。☎22-1111 内線 443



お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉健康推進課

22-1111 内線 443・445



あべ こうすけくん

健康づくりのお手伝いをします ～健康相談へどうぞ～

がんをはじめ高血圧症や高脂血症など日常生活と深く関わりのある病気は『生活習慣病』と呼ばれ、これらは普段の生活を少し変えることで防げる病気です。

健康相談では、生活習慣病の知識や日常生活の改善ポイントなど、あなたの知りたい内容について保健師と栄養士がご相談に応じます。

この機会をあなたの健康づくりのため、ぜひご利用ください。

お受けできる人数に限りがありますので、電話でお申し込みください。

問合せ・申込先

市健康推進課保健係 ☎22-1111 内線 443

5月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

11日(火)	むつ保健所	10:30～11:30
	J Aはまなす農協	13:00～14:20
	特別養護老人ホーム桜木園	15:00～16:20
25日(火)	海上自衛隊 弾薬整備補給所	10:30～11:45
	大湊病院	13:15～14:15
	大湊航空隊	14:45～16:30
27日(木)	むつ市役所	10:30～11:50
	特別養護老人ホームみちのく荘	13:20～14:40
	むつ総合病院	15:00～16:30

5月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

2日(日)	小野胃腸科内科医院	☎22-4717
3日(祝)	角田整形外科医院	☎22-7945
4日(休)	榎田医院	☎24-2629
5日(祝)	菊池医院	☎24-1276
9日(日)	佐藤小児科医院	☎22-3828
16日(日)	北村医院	☎22-2125
23日(日)	ふじた脳神経クリニック	☎24-3151
30日(日)	三上医院	☎22-1011

ある日、どこかで

4月15日(木)・第一田名部小学校集団下校



4月17日(土)・第33回 春季ロードレース大会

